

鳥取地方労働審議会（第41回）を開催しました

令和3年12月6日（月）、鳥取労働局4階大会議室において、第41回鳥取地方労働審議会を開催しました。



本審議会では、本労働審議会委員の改選に伴う会長の選挙、会長代理の指名、労働災害防止部会及び家内労働部会委員の指名等の後、事務局から「令和3年度鳥取労働局行政運営状況（上半期）」及び「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用対策」について説明を行いました。

審議会委員からは、新型コロナウイルス感染症対策、ハラスメント対策、女性活躍、労働災害防止等の周知や取組に対する質問や意見を受けました。

鳥取労働局では、本審議会での委員からの意見等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う継続的な企業・労働者への支援、ハラスメント相談に係る解決への取組み、女性活躍の環境整備、労働災害発生の防止等、本年度下半期においても「鳥取労働局 令和3年度行政運営方針」に基づく重点的な施策を一層推進することとしています。

